令和5年度

和歌山県の生涯学習

放課後等子ども教室推進事業
「鮎川ふれあいスクール」
（田辺市大塔公民館）

和歌山県教育庁生涯学習課

生涯学習の意義

「生涯学習」とは、一般に人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習です。また、「生涯学習社会」とは、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会のことです。

教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

また、未来の予測が難しい時代において、一人一人の幸せな人生と、社会の持続的な発展を実現する生涯学習の重要性は一層高まっています。

本県では、「和歌山県長期総合計画」と「第4期和歌山県教育振興基本計画」に基づき、県民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を生かして様々な分野で活躍できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現を目指した取組を行っています。

施策の重点

社会環境の劇的な変化が進み、地域社会を支える人と人との関係性やつながりが希薄になっている現在、地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図り、すべての人が地域全体で学び続けることができる体制の構築が求められています。そのことを踏まえ、本県では以下に掲げる施策の重点に基づく取組を推進しています。

○生涯学習の基盤整備

県民一人一人が生きる力を身につけ、豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めるためには、県民の学習ニーズに対応した質の高い学習機会を提供するとともに、県、市町村、生涯学習関係団体等が相互に連携・協力した取組を推進する体制を整備する必要があります。

また、県民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学習を進めることができるよう、多様な学習機会と学習情報を提供することが大切です。

さらに、様々な地域課題に、より効果的に対応するため、社会教育行政担当部局と福祉・保健部局との連携を強化するとともに、社会教育関係団体、企業、NPO、学校等の自主的な活動を支援し、住民主体の地域づくりが進められていくことが大変重要です。

併せて、県民の学習の場、集いの場として、社会教育施設を整備・充実するとともに、県民の学習活動を支援する取組を推進していきます。

○学校・家庭・地域の教育力の向上

子供を取り巻く環境や学校が抱える問題が複雑かつ多様化している中、子供たちの健やかな育ちを支えるためには、学校・家庭・地域が相互に信頼関係を築きながら、それぞれの役割と責任を果たしていくことが必要です。また、地域の人と人とのつながりを深めながら、子供たちが地域に愛着を持ち、地域の良さに気付くような活動や体験の場を積極的に提供していくことが大切です。

○教育の機会均等の推進

経済的事情などを背景とした教育格差への対応は、学校をはじめ、様々な主体が連携して取り組み、全ての生徒が安心して教育を受けることができるよう、教育に係る経済的負担を軽減する支援を充実する必要があります。

そのため、経済的理由により高校、大学等での修学が困難とならないよう、奨学金の貸与事業や給付事業を実施し、将来の地域を担う子供の学びと成長を支えていきます。

○生涯学習の基盤整備

■推進体制の整備

県民一人一人が、学びを通じてその能力を維持・向上し続け、生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる取組を進めています。

また、より複雑化する課題の解決のため、各分野において高度な専門的知識を有する社会教育委員の活用をはじめ、社会教育主事等の教育行政に携わる者の資質向上とネットワークの強化、県民への学習活動の啓発等に取り組んでいます。

◇和歌山県社会教育委員会議

本県の社会教育委員は、社会教育法及び和歌山県社会教育委員の設置等に関する条例に基づいて設置されています。また、社会教育法第 17 条の規定により、県教育委員会からの諮問に応じ、住民の学習ニーズを反映しながら社会教育行政の在り方について意見や助言を行うとともに、生涯学習の振興について提言等を行うため、定例の会議を開催しています。

令和２年９月からは､｢読書文化の醸成に向けて～生涯にわたり読書に親しむために～」をテーマに協議を行い、提言をリーフレットにまとめました。令和４年９月からは、新たに「社会教育施設を核とした生涯学習の在り方」をテーマとし、協議を行っています。

リーフレット

◇読書活動の推進

県民が生涯にわたり学び、心豊かで充実した生活を送るために、読書は欠くことのできないものです。本県では、県民の読書習慣の定着をめざすとともに、子供から大人まで、生涯にわたって読書に親しむことのできる読書文化の醸成を図ります。

その取組の一つとして、読書推進フォーラムを開催しています。

また、児童生徒の日々の読書を推奨し、学校での読書履歴を記録する読書手帳の活用促進、地域で活躍する読み聞かせボランティア等の養成、気軽に本に手を伸ばすことのできる環境整備等を通じて、子供から大人まで年齢に関係なく、読書の素晴らしさを再認識する機会を創出します。

読書推進フォーラム

◇社会教育関係職員等研修

市町村の社会教育に携わる職員を対象に資質向上のための研修を行います。市町村間の連携や情報交換を進め、社会教育の諸課題についての共通理解やネットワークの強化に取り組んでいます。

市町村社会教育関係職員等研修

■学習情報・学習機会の提供

県、市町村、生涯学習関係団体等が連携・協力し、講座の開設や学習情報の提供を行っています。また、県においては、地域の課題解決のために県民が主体的に学び、その学びや実践、ネットワークにより地域活性化等に貢献できる人材の育成・支援を行っています。

◇きのくに県民カレッジ

「きのくに学習メニューブック」やホームページを通じて、県や市町村、大学、生涯学習関連団体等の講座情報を広く県民に提供し、人々の生涯にわたる学習活動を支援しています。また、受講者には、受講講座に応じて単位の認定を行い、一定以上の単位取得者に認定証を授与するなど、学習活動を奨励しています。

きのくに学習メニューブック

受講手帳

◇地域人材の育成・支援

「地域の絆づくり事業」として、「学び、楽しみ、つながる講座」を実施し、講座をとおして、住みよい地域づくりや地域の活性化に取り組もうとする人材の育成・支援を行っています。

今年度、紀北の部では、モデル地域を設定し、住民同士が本音で語り合う活動を通じて、地域全体が活性化する好循環を作り出し、自主的な活動へとつなげる取組について継続的な支援を実施していきます。

また、紀南の部では、市町村教育委員会や地域で活動を続けている方々と連携し、意見交換や交流活動を通じて“学び・楽しみ・つながる”機会を創出することで、地域の中での居場所や活動の場を見つけ、自主的な活動に向かうための支援をしていきます。

■県民の自主的な活動の支援

生涯学習の確かな高まりとともに、地域社会での学習機会が量的にも質的にも拡充しています。また、身近な地域社会において、学習の成果を生かした活動を行う中で、積極的に社会に関わろうとする人々が NPO をはじめとする新たな団体として活動を始めています。

このため、県、市町村、民間等がそれぞれの役割を踏まえながら連携を図るとともに、社会教育関係団体の活動が活性化するよう支援しています。

◇社会教育関係団体の支援・育成

PTA をはじめとする社会教育関係団体は、それぞれ独自の公益的な活動を通し、社会教育の振興に大きく寄与してきました。県では、各団体からの求めに応じて指導・助言を行うとともに、社会教育活動の振興を図るために行う事業に対し、支援を行っています。

社会教育講演会

■社会教育施設の整備・充実

社会教育施設には、県民一人一人の生涯にわたる学びを支援するという役割に加え、地域活性化やまちづくりの拠点などとしての役割も強く期待されています。県では、これらの施設の整備・充実に努めるとともに、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けた学習活動を支援しています。

◇和歌山県立図書館

県立図書館は、学習情報の拠点であり、県民の学習ニーズに応えるほか、図書資料を収集、整理、保存し、閲覧や貸出等の機能の充実に努めています。また、県民が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成できるよう、ボランティア等と連携した講座やイベントを開催するなど、読書活動推進のための取組を行っています。

本館（外観）

本館（閲覧室）

紀南図書館（閲覧室）

◇文化情報センター

文化情報センターは、生涯学習の中核拠点として、学習情報や学習機会の提供、自主活動の支援及び活動・交流の場の提供、視聴覚教育の振興を行っています。また、文化・学習活動の支援を目的として多目的に利用できるメディア・アート・ホールにおいて、質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供するなど、多彩な文化事業の実施に努めています。

AV ラウンジ　　自習スペース

メディア・アート・ホール

講義・研修室

◇南葵音楽文庫

和歌山県では、公益財団法人読売日本交響楽団から「南葵音楽文庫」（徳川頼貞（1892～1954）によって収集された楽譜、音楽書、音楽関係雑誌のコレクション約 20,000 点）の寄託を受け、調査・研究、公開、普及を通じて音楽文化に親しむ機会の充実を図ります。

南葵音楽文庫　閲覧室（県立図書館内）

楽譜

紀州徳川 400 年記念出版南葵音楽文庫関連書籍

【和歌山県立図書館・文化情報センターの取組】

◎出張講座

県立図書館司書が、本に関わる様々なテーマについて、分かりやすく説明します。

◎図書館ウォッチング

子供たちが普段入ることのできない書庫の見学や、司書の仕事を体験することで、読書への興味・関心を深めます。

◎県内協力貸出

市町村立図書館・図書室の求めに応じ、県立図書館の所蔵資料を貸し出します。

◎手づくり紙芝居コンクール

県民が和歌山をテーマにした紙芝居を手作りし、紙芝居の魅力に触れ、読書との関わりを深めます。

優秀賞受賞作品（一般の部）

◎障害者サービス

図書館を利用される障害のある方に対して様々なサービスを実施しています。

- 館内バリアフリー設備の充実
- 録音図書の提供
- 対面朗読
- 拡大読書器　など

◎有料宅配サービス

一般の方向けに有料宅配サービスを実施しています。

◎遊 ing

ボランティアや NPO 等の方々と協力し、「学ぶ楽しさ、知る喜び」をテーマにした体験教室や展示発表を行います。

◎中高生読書まつり

ビブリオバトル及び POP コンクールを開催し、中高生の読書活動を推進します。

ビブリオバトル

POP コンクール最優秀賞受賞作品（高校生の部）

◎おはなし会

司書やボランティアによる乳幼児等を対象としたおはなし会を開催し、子供たちの読書活動を支援します。

○学校・家庭・地域の教育力の向上

■きのくにコミュニティスクールの推進

「きのくにコミュニティスクール」とは、学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）とそれを支える地域社会（地域学校協働活動、PTA、各種団体、企業等）との連携・協働により、社会総がかりで教育を実現する仕組みです。さらに、本県の小・中学校、高等学校、特別支援学校がコミュニティ・スクールであるため、校種間の連携が深まります。

学校・家庭・地域が目標を共有し、それぞれが責任と役割を果たし、地域の子供たちを育んでいくことは、子供の豊かな育ちを保障するとともに、そこに関わる大人や地域の結びつきを強めることにつながります。

本県では、ふるさとの未来を託せる子供を育てるため、きのくにコミュニティスクールを推進し、子供たちの学びや成長を支える活動を県内各地で展開しています。

推進に向けて

◎きのくにコミュニティスクール推進協議会

県社会教育委員会議の専門部会の一つとして設置しています。教育、福祉など様々な立場の人が委員となり、きのくにコミュニティスクールの充実に向けて、取組の点検や今後の方向性等を協議しています。

◎和歌山県 CS マイスター派遣事業

コミュニティ・スクール（CS）の運営上での課題や疑問等、市町村教育委員会や各学校、学校運営協議会等のニーズに合わせて CS マイスターを派遣します。

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進、教職員への推進、学校運営協議会の活性化、学校と地域をつなぐ役割を担うコーディネーターの育成等について、専門性を有する４名の CS マイスターがきのくにコミュニティスクールを充実させるための助言や指導を行います。

きのくにコミュニティスクール
座談会

◎きのくにコミュニティスクール推進フォーラム・研修会

きのくにコミュニティスクールについての理解を深め、積極的に推進していくため、県民を対象にした推進フォーラムを開催しています。県内各地から参加者が集い、講演や分科会を通じて、きのくにコミュニティスクールの意義について理解し、市町村、校種間を越えたネットワークが形成されています。

また、学校や地域の実情に応じたテーマに基づき、事例紹介や取組の情報交換等を積極的に行う研修会や、CS マイスター等を派遣し行う座談会形式の研修会を県内各地で開催しています。

◎広報

きのくにコミュニティスクールの取組を、リーフレットや教育広報紙、テレビ・ラジオ等を通じて広報しています。また、県教育委員会のホームページを通じて、各市町村や県立学校の取組、研修会等の情報を発信しています。

「きのくにコミュニティ
スクール」リーフレット

【 子供の居場所の確保 】

子供の豊かな育ちを支えるためには、学校・家庭・地域が相互に信頼関係を築きながら、それぞれの役割を果たしていく必要があります。そのためにも、学校の空き教室や公民館等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動や学習支援等を行う「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」の開設を推進しています。また、地域の人と人とのつながりを深め、子供たちが地域に愛着をもち、地域の良さに気づく活動や体験の場を積極的に提供し、子供の豊かな育ちや学びを支えるとともに、関わる大人同士の学びや新たなつながりが生まれています。

中央公民館における
ダンス教室（美浜町）

生馬公民館寺子屋塾
（上富田町）

太地町公民館における
うどん作り（太地町）

【 家庭教育支援 】

すべての保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進しています。

子供を取り巻く環境が大きく変化する中、社会の変化やニーズを踏まえつつ、家庭教育支援の内容や方法について、質的な充実を図ることが重要になってきています。そのため、県教育委員会は市町村教育委員会、福祉・保健部局、社会教育関係団体等と連携し、訪問型家庭教育支援を推進していきます。

訪問型家庭教育支援

◎家庭教育支援チームの養成

保護者が抱える悩みや不安を解消するため、個別訪問等を行う家庭教育支援チームの養成を推進しています。

家庭教育支援推進
リーフレット

◎子育て講座や学習機会の提供

リーフレット等を活用し、保護者に対して基本的生活習慣の大切さの理解を促進するとともに、子育て講座や専門講座を通し、保護者や支援員等が集う場を設けています。

早ね・早おき・朝ごはん
ガイドブック

家庭教育サポートブック

○教育の機会均等の推進

■和歌山県修学奨励金

無利子貸与

経済的理由により、高等学校等での修学が困難な方に、奨学金等を貸与することにより、修学の奨励と教育の機会均等を図り、有為な人材の育成につなげます。

（1）奨学金
（高校・高等専門学校生等対象）

【貸与額：月額】

国公立	自宅通学者	：	18,000 円
	自宅外通学者	：	23,000 円
私　立	自宅通学者	：	30,000 円
	自宅外通学者	：	35,000 円

（2）進学助成金
（大学・短期大学・専修学校専門課程（修業年限２年以上）の入学者対象）

【貸与額：入学一時金】
100,000 円から 500,000 円までの範囲で 100,000 円単位の額

■高校生等奨学給付金

給付

授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得（住民税所得割非課税）の世帯に対し、高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）を支給します。

（1）生活保護（生業扶助）受給世帯

【給付額：年額】

全日制・定時制・通信制	：	32,300 円
専攻科	：	50,500 円

（2）道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の世帯

【給付額：年額】

全日制・定時制	（第１子※）	：117,100 円
	（第２子以降※）	：143,700 円
通信制・専攻科		： 50,500 円

※「第１子」：１人目の高校生等　※「第２子以降」：２人目以降の高校生等

■和歌山県大学生等進学支援金

無利子貸与

進学意欲や能力が高いにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な学生に対し、安心して学べるよう大学生等進学支援金を貸与します。

※大学等卒業後和歌山県に居住し、和歌山県内外で就業等の条件を満たした場合、返還が免除されます。

１年あたり 60 万円（連続する４年間で４回以内の貸与可能）

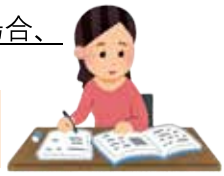

奨学金・給付金に関する詳しい内容については、
県生涯学習課奨学班(073-441-3728)までお問い合わせください。

和歌山県教育委員会

〒640-8585
和歌山県和歌山市小松原通 1-1 和歌山県庁南別館 7 階

●生涯学習課
TEL:073-441-3720　FAX:073-441-3724
https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/500600/index.html

和歌山県生涯学習課　検索

リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK この印刷物は地球環境に優しい植物油インキを使用しています。